

令和6年11月28日
(2024年)

各種団体 各位
サークルグループ 各位

まなびの支援課長
公民館長

公民館の使用許可申請期間の変更について

平素は、本市の社会教育行政に御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、標題の件につきまして、令和7年1月1日(水)付けで公民館の使用許可申請期間を変更いたします。
これまでは使用日の1か月前から3日前までの申請期間でしたが、**使用日の3か月前から3日前までの申請期間**となります。
令和7年1月以降の公民館の使用につきましては、上記期間に御留意の上、申請いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【吹田市公民館条例施行規則 第4条第2項】抜粋

(旧)
使用しようとする日(以下「使用日」という。)の前1月に当たる日から使用日の3日前までに行わなければならない。



(新)
使用しようとする日(以下「使用日」という。)の**3月前の日から**使用日の3日前までに行わなければならない。

例えば、令和7年1月10日(金)に使用申請が可能な日程は以下のようになります。

(旧)1月13日(月)～2月10日(月) → (新)1月13日(月)～**4月10日(木)**



千二地区 **子育てサロン**
愛称…カンガルー 

日時 **1月8日(水)**

午前10時30分～11時15分

場所 千二地区公民館 和室
対象 千二地区在住の未就園児と保護者
参加費 無料
申し込み 必要ありません。
当日、公民館にお越しください。
持ち物 水分補給のためのお茶等。
お願い お菓子やおもちゃは持ってこないでね。



主催 千二地区福祉委員会

いきいきサロン



さくらんぼ

おめでとうございます。
今年も皆さんの元気な顔をみせにきてください。
今回は吹田市の出前講座

高齢者の食事 です。

日時 1月27日(月) 午後1:30～3:00
場所 千二地区公民館 大会議室

募集定員 40名
申込 12月23日いきいきサロンで受付開始
06-6389-7100
参加費 100円

お菓子、お茶、コーヒー、紅茶など
皆様のお越しをお待ちしております。

主催 千二地区福祉委員会